

令和5年第3回（6月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、令和5年第3回（6月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

6月2日からの台風2号と梅雨前線の影響による記録的豪雨は、全国で甚大な被害をもたらしました。また、5月5日に発生した、石川県能登半島を震源とした地震は震度6強を観測するなど、全国的に地震が多発しています。

今回の豪雨や地震により被災された方々、関係者の皆さまには心よりお見舞いを申し上げます。

このような想定を超える自然災害に対して、どのように対応していくかということが、自治体の大きな課題となっています。本市としては、職員や自主防災組織の実践的な防災訓練等を通じ、迅速な避難情報等の発令や伝達により、犠牲者を出さない取組を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが、5月8日から季節性インフルエンザと同様の5類感染症に変更されました。約3年半の間市民の皆さまには社会活動の自粛や感染拡大防止にご協力をいただき、感

謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、我々の生活様式も大きく変化しました。テレワークの拡大やW e b会議の導入等に伴い、ワークライフバランスを大切にしている意識が高まっています。また、外出自粛の影響や感染リスクを少なくする目的から、中高年層でスマートフォンの普及が進み、ネットショッピングやアプリの活用が急増しています。しかし、一方では、学校の臨時休業措置やクラブ活動、修学旅行の自粛により、子どもたちが人や自然と触れ合う機会が制限され、知識や情報を得る機会を失うなど、子どもたちを取り巻く環境は大きな影響を受けました。私たちは、コロナ禍の経験を通じ、自治体としてなすべきことの多さと困難さ、そして自治体が果たすべき役割を再認識しました。

本市としてはこの3年半をネガティブな経験としてとらえるのではなく、どのような状況であっても、負の影響を受ける世代が生じないよう様々な取組を進めていく必要があります。

ポストコロナを念頭に、DXの推進、ダイバーシティ社会の実現など、コロナ禍の対応にとどまらない「新しい日常」の確立と実現を目指していきます。

それでは、主な取組についてご報告させていただきます。

○ デジタル田園都市国家構想交付金事業について

令和3年度に策定したDX戦略方針に掲げた業務のオンライン化、地域社会のデジタル化に取り組むため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、スマート窓口システム「書かない窓口」を導入します。このシステムでは、住民異動や世帯変更などの手続きについて、オンラインで申請書を事前に準備することが可能となります。このシステムを導入することで、手続きの簡略化につながり、来庁される市民の皆さまの負担を減らし、スムーズな窓口サービスの実現を目指します。

また同交付金を活用して、公開型GISデータ活用事業を行います。航空写真を撮影し、市内の地形図データをインターネットでいつでも誰でも活用できるようにするものです。

いずれの事業も今年度末までの導入を予定しています。

○ ダイバーシティの推進について

令和5年度の機構改革により、「ダイバーシティ推進室」を設置しました。これまでも人権施策や男女共同参画施策を推進してきましたが、少子高齢化や経済社会のグローバル化など、社会情勢の変化に応じて、持続可能な地域社会を作っていくため、市民一人ひとりが性別、年齢、障がいの有無、国籍等にとらわれることのない、多様性を認め合い誰もが活躍できる「ダイバーシティ社会」の実現に向けて、関係部署と連携し、体制の強化を図りながら取り組んでいきます。

今年度は、これまでの取組に加え、ジェンダー平等などの視点に立った職員向けに表現のガイドラインを作成します。

このガイドラインを活用し職員一人ひとりが多様性を理解した言動や行動ができるように意識を高め、全ての施策をダイバーシティの視点で点検するとともに施策に反映させていきます。

○ 避難支援体制の整備について

冒頭で申し上げたとおり、近年想定を超える自然災害が頻発しています。

このうち震度6強を観測した石川県珠洲市では、地震の影響により土砂災害の危険があるとして、翌日に土砂災害警戒区域に避難指示を発令しました。しかし、実際に避難所を利用したのは対象者の5%にとどまり、特に高齢者が多い地域においては、「自力で避難所までいけない」「避難所は何かと不便」等の理由により自宅にとどまったというケースが多く、高齢化、過疎化が進む地域での避難の難しさが浮き彫りとなっています。

現在本市においては、自主防災組織や民生委員児童委員等関係機関の協力をいただき避難行動要支援者の個別避難計画を作成しており、支援が必要な方の避難体制の整備を進めています。今年度は、自主防災組織、防災リーダー、各種ボランティア団体の方を対象とした研修に加え、学校や消防団、社会福祉協議会と連携し住民自治による避難所の運営訓練を実施することとしています。

大規模災害時には行政自身も被災し、公助の限界もあることから、これら地域住民の自助・共助の取組を進めることで、住民の速やかな避難や避難生活を支援する仕組みづくりを進めていきます。

○ 昨年度のふるさと納税の状況について

昨年度の個人版ふるさと納税の寄附件数は約47,500件、寄附額は約9億1,800万円で、令和3年度と比較して約14%の増加となり、過去最高額となりました。寄附額増加の要因としてはせとうちファンクラブを通じたシティプロモーションやSNSを活用した情報発信などによるリピーターの増加、返礼品の充実などが挙げられます。今年度も多くの方に共感いただけるよう各プロジェクトを周知するとともに、魅力的な返礼品の拡充により更なる支援をいただけるよう事業を進めていきます。

また、企業版ふるさと納税の寄附件数は11件、寄附額は約1,600万円で、令和3年度と比較して約96%の増加となりました。今年度も各プロジェクトの意義を企業へ説明し支援を募っていきます。

○ 都市計画の導入について

昨年度策定した国土利用計画の中で導入を進めることとしている都市計画については、都市計画基礎調査等委託業務により基礎資料等を整理し、岡山県全体の都市計画を所管する県担当部署などと協議を進めていく計画と

しています。

なお、市長の諮問に応じ必要な事項を調査審議するため、都市計画法に基づく「瀬戸内市都市計画審議会」を設置する条例を今議会に提出しています。

○ 市営バスの状況について

市内を全8路線で運行している市営バスは、全ての路線で利用者数が増加傾向となっており、特に、昨年度両備バスから引き継いだ「虫明・長島愛生園線」と「牛窓中央線」の利用者数の増加が顕著となっています。

具体的には、1か月当たりの平均利用者数が、「虫明・長島愛生園線」では、両備バスが運行していた当時の約2,000人から約3,100人と約1.5倍の増加となりました。また、「牛窓中央線」では、同じく約1,200人から約3,400人と、約2.8倍の増加となっています。

その要因としては、1乗車当たり一律100円とした安価な運賃や、定期券の導入により、保護者による送迎からバス通学に変更した高校生やマイカーから転換した通勤客が増えたことによるものと考えています。しかし一方では、利用者数の増加によるダイヤの遅れや、バス停付近の駐輪場の不足など、新たな課題も発生しつつあります。

今後も市営バス全ての路線において、改善すべき課題に柔軟に対応しながら、引き続き公共交通網の維持確保に努めていきます。

○ ゼロカーボン施策について

脱炭素社会の実現に向けた取組を効果的に行うため、環境省の交付金事業である脱炭素先行地域づくり事業に、再度応募した結果、4月28日に選定されました。

今回選定された事業は、地域電力会社を設立して、裳掛地区、玉津地区など市内の対象地域において、太陽光発電による電力の地産地消を進め、地域内のエネルギーマネジメントを行うことで、対象地域の脱炭素を進めるもので、こうした取組をモデルケースとして、既に採択済みの重点対策加速化事業と組み合わせて、市内全域に展開していくこととしています。

地域電力会社の立ち上げに向けた事業計画や収支計画のブラッシュアップ業務と、地域電力会社の事業採算性や持続可能性について、分析・検証する業務を委託するための予算を、今議会に提出しています。

また、重点対策加速化事業については、6月から一般家庭への太陽光発電設備や蓄電池、電気自動車等の導入に係る補助金交付申請の受付を開始しています。

脱炭素社会の実現に向けて、全国に先駆けてこれらの事業に取り組んでいきます。

○ 人と猫が幸せに暮らせるまちづくりについて

飼い主のいない猫の不妊去勢手術を進めることにより、無秩序な繁殖や、

猫による糞尿被害などのトラブルを予防して、地域と飼い主のいない猫の共生を図るため、本市では、飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術に対する補助金を交付しています。

去る5月28日には、こうした取組を市民の皆さまに広く知っていただくことを目的に、NPO法人犬猫みなしご救援隊理事長の中谷^{なかたに}百里^{ゆり}氏を講師にお迎えして、「出張みなしご庵 in 瀬戸内市 第二弾 野良猫（飼い主のいない猫）について語ろう」と題した講演会を中央公民館で開催したところ、市内のみならず県内外からも多くの方にご参加いただきました。

人と猫が幸せに暮らせるまちづくりを今後も継続していくため、9月以降クラウドファンディングを行う予定としています。

○ こどもパークの整備について

3月末に、ゆめトピア長船周辺に整備を予定している全天候型遊び場「こどもパーク」の整備基本構想が完成しました。策定に当たっては、子育て世代をはじめ多くの市民の方々に参加いただいたワークショップ等でご意見を伺うなど、ニーズの調査を行いました。今後は、ゆめトピア長船をより多くの市民の皆さまに利用していただけるよう、長船町公民館と連携して、子どもから高齢者まで多世代の交流ができる事業を展開することを念頭に、今年中に整備基本計画を策定し、令和8年度中の開園を目指して整備を進めていきます。

○ 岡山県と連携した少子化対策について

岡山県の「市町村少子化対策に挑戦する市町村バックアップ事業」に参加の意向を表明したところ、本市が今年度の実施団体として採択されました。この事業は、県が少子化の流れに歯止めをかけるため、新たな少子化対策に挑戦する市町村に対し、専門家の派遣や事業実施に係る費用の助成、国の交付金活用への助言、調査への協力や先進事例の紹介等、伴走型で支援するものです。今後は、本事業を活用して、岡山県と連携しながら、本市の少子化対策の事業を進めます。

○ 企業誘致の進捗状況について

第2宮下産業団地は、昨年7月から造成に着手し、現在、調整池や外周道路を含む第2期工事を実施していますが、県公安委員会との協議の結果、産業団地への進入路の位置を変更する必要が生じました。このことに関する設計の変更及び物件の移転に時間を要しており、工期延長が必要となりましたので、関連する議案を今議会に提出しています。

また、第3期工事については、業者も決定したため、準備が整い次第着手する予定としており、現場の安全管理に努めながら、今年度中の完成を目指して事業を進めます。

○ 観光振興について

コロナ禍の影響により低迷していた観光需要も全国的に回復傾向にある中、7月から9月にかけて、岡山県下でアフターデスティネーションキャンペーンが開催されます。瀬戸内市では、本市出身の芸術家、かくれざきれいな隠崎麗奈氏の立体作品を牛窓オリーブ園に設置し、アートスポットづくりを進めるなど、さらなる観光需要の回復を図ります。

○ 備前市との連携事業について

地域を代表する伝統工芸美術品である日本刀や陶芸品の海外への普及啓発、販路開拓を進め、その製作技術の伝承、発展などを目的とした備前市との連携事業は、5月に瀬戸内市、備前市と備前日生信用金庫で構成する実行委員会を設置して事業に着手したところです。7月にはフランスで開催されるジャパンエキスポへの出展をはじめ、海外での日本刀や陶芸品の普及啓発や販路開拓に関する調査を実施する予定です。

○ 備前長船刀剣博物館、瀬戸内市立美術館について

備前長船刀剣博物館では、4月29日から7月2日まで、長船を中心とする吉井川下流域で活躍した刀工集団をテーマにした「長船の郷土刀 パート2」を開催し、日本刀の聖地と呼ばれる長船の地域性を分かりやすく展示しています。

また、4月以降はフランスからのツアー客を中心に外国人来館者が増加しています。博物館では、多言語支援員による解説パネルや案内表示の多言語化など、外国人の受入体制の整備を進め、日本刀の魅力をより正確に伝えることができるようになりました。今後も多言語化を進め、外国人来館者に日本刀の魅力を発信していきます。

次に、瀬戸内市立美術館では、6月27日から8月20日まで、特別展「印象派とトリックアート展」を開催します。印象派の作品をテーマにしたトリックアート作品を展示し、子どもも大人も楽しみながら美術に触れる機会を提供します。また、美術館では、今年度以降も引き続き地域の芸術家の顕彰や芸術文化に親しみやすい企画等を通じて、地域の芸術文化の振興を図ります。

○ 学校給食費の保護者負担軽減について

令和5年度交付分の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を財源として、物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、瀬戸内市立小中学校における学校給食費を令和5年9月から令和6年3月まで無償化することとし、関連予算を今議会に計上しています。

○ 教育支援センターについて

適応指導教室のぞみでは、これまでの通所による支援から、通所を希望し

ない要支援児童生徒への家庭訪問や、学校におけるケース会議での助言等を行うアウトリーチ型支援を充実させ、質の確保、機会の拡充を図っています。また、現在の施設が手狭となっているため、新たに社会的自立に向けた支援の拠点となる教育支援センターの設置構想を策定します。

○ 女子野球タウン認定について

瀬戸内市を拠点とする社会人女子硬式野球チーム「瀬戸内ブルーシャインズ」は、4月から活動を開始し、中四国地方にある女子硬式野球チームによるリーグ戦の「ルビー・リーグ」に参戦しています。

本市では、女子野球の普及振興を行うため、一般社団法人全日本女子野球連盟による女子野球タウン認定の9月申請を目指すとともに、女子野球を通じて地域のシティプロモーションやまちづくりを推進していきます。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、条例3件、補正予算4件、その他8件、計15件です。

よろしくご審議をいただき、適切なお決定をいただきますようお願い申し上げます。報告を終わらせていただきます。

令和5年6月19日

瀬戸内市長 武久 顕也